

令和6年度予算編成方針

1 本市の財政状況

(1) 令和4年度決算について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが見えない中、市民の生命と生活を守るための感染拡大防止対策に加え、感染症を起因とする物価高騰等に伴う市民生活・事業活動への影響に対し、生活支援・事業者支援策を時機を逸することなく実施してきたところである。

このような状況の中、雇用環境の改善や給与所得の増加等による市税収入の増加や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を始めとした国費・府費の有効活用などあらゆる財源の確保に加え、業務の効率化等による経常経費の抑制に努めるとともに、今後の公共施設の更新や改修に備えるための公共公益施設整備基金への計画的な積み立てや臨時財政対策債の発行抑制など、将来を見据えた取組を積極的に進めてきた上で、普通会計決算における実質収支は約11億4,000万円の黒字となり、単年度収支の黒字も確保したところである。

なお、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、臨時的な追加交付が減少したことによる地方交付税の減少などにより、前年度から1.6ポイント上昇し、88.4%となった。

(2) 令和5年度の財政見通し及び今後の財政運営

令和5年度は、景気の持ち直しを背景に市税収入の増加を見込んでいるものの、物価高騰等に伴い電気・ガス料金などの経常経費が増大するとともに、資材の値上がり等によるコスト上昇は建設事業や公共施設の管理に多大な影響を及ぼしており、また、少子高齢化の進行等に伴う社会保障関連経費の更なる増大や公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用の課題があり、今後の財政運営は厳しさを増すものと考えられる。

このまま対策をとらなければ、将来、公共施設を含む現在の市民サービスの質・量を維持することが困難な状況に陥る恐れがあることから、このような状況への対応として、将来に向けた「投資」を戦略的に進めるためのメリハリの効いた行財政運営を進めていく必要がある。

2 予算編成の基本方針

(1) 基本方針「持続可能な競争優位の構築」

令和6年度は、第六次総合計画後期実施計画の初年度となることから、基本構想に掲げられた市の将来像である「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」の実現に向け、「持続可能な競争優位」を構築するため、未来への必要な「投資」を戦略的に進めなければならない。

この取組を支える仕組みとして、扶助費など市民生活を支えるために必要となる経費を除く前年度の予算を基準に、部局別の予算から一定比率を縮減する「マイナスシーリング型予算」を導入するとともに、引き続きネヤガワ式予算スケールを活用することで、事業目的の明確化及び成果・効果の数値化を図り、事業の見

直しに反映するなど、行財政改革の視点から、選択と集中の実効性をより高めていく。

また、物価の推移など、社会経済情勢を見極めつつ、国・府の動向を踏まえ、市民生活支援や事業者支援を機動的に実施するとともに、市民ニーズを的確に捉え、更なる市民サービスの向上を目指した各種施策・事業の構築を進める。

(2) 予算編成に当たって重視する視点

ア 子育て世代に「選ばれるまち」の実現に向けた施策の推進

持続可能な競争優位を早期に構築するため、社会課題の本質を捉えた「寝屋川水準の施策」を創造し、子育て世代に「選ばれるまち」の実現に向けた施策を推進すること。

イ 「市民サービス改革」の推進

市民から評価される市役所の実現に向け「市民の事情>（大なり）行政の都合」を行動指針とする市民サービス改革を進めるため、これまでの「市役所の常識」に捉われることなく、市民を「動かさない」「待たせない」ことを基本に、市民ニーズに即した施策・事業を推進すること。

ウ 働き方改革の推進

職員の自由かつ柔軟な働き方の実現と生産性向上を図るため、『働き方改革推進方針』に基づき、業務の平準化・標準化等による効率性の向上を図るとともに、内部事務の見直しや正規職員でなければできない業務の精査などの取組を不断にかつ積極的に推進すること。

エ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

令和7年9月を目標とする国標準システムへの移行を踏まえ、これまでの事務処理に固執することなく、システムに合わせた見直しを行い、事務の標準化を速やかに進めるとともに、デジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図ること。

また、行政手続のオンライン化を推進し、幅広い分野で利便性の高いサービスを享受できる環境整備を図ること。

オ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

施設総量のダウンサイジングと市民サービスの充実・強化を同時に実現するため、施設の複合化や、更新、長寿命化等の検討を進めること。

また、インフラ施設についても安全確保を最優先に将来負担を考慮した維持管理を計画的に進めること。

カ 国等の動向の的確な把握と対応

国等の経済対策、生活支援策等については、国等が施策を検討している段階からその動向に十分留意し、予算計上を逸することなく、事業の趣旨や必要経費などの的確な把握に努め、予算要求を行うこと。